入　札　公　告

次のとおり一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。
令和８年 11 月 19 日

独立行政法人日本学生支援機構
理　事　長　　吉　岡　知　哉

１．調達内容
（１）　件名
日本学生支援機構東京日本語教育センターにおける電気の供給を受ける契約
詳細は仕様書による。
（２）　契約期間
令和９年４月１日０時から令和 10 年３月 31 日 24 時まで（１年間）
詳細は仕様書による。
（３）　履行場所
東京日本語教育センター　東京都新宿区北新宿 3－22－7
（４）その他詳細は入札説明書による。

２．入札参加資格
（１）　令和７・８・９年度文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされた「関東・甲信越地域」の競争参加資格を有する者であること。
なお、当該競争参加資格については、令和８年３月 31 日付号外政府調達第 58 号の官報の競争参加資格の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
（２）　予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しないこと。なお、未成年者、被保佐人、被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同 70 条中、特別の理由がある場合に該当する。
（３）　本機構理事長から取引停止を受けている期間中でないこと。
（４）　「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成３年法律第 77 号）に規定するところの暴力団及びその構成員、準構成員又はその関係者でないこと。
（５）　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
（６）　機構へ供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の割合を 50%以上にすることができる者であること。

３．入札手続等
（１）　担当部署
〒162-8412 東京都新宿区市谷本村町 10-7　独立行政法人日本学生支援機構市谷事務所
財務部経理課契約係　TEL03-6743-6022
（２）　入札説明書等配布方法
交付期間は、本公告の日から令和８年 12 月 17 日（木）17 時 00 分までとする。
本機構 HP からのダウンロードで交付。本公告の日から交付する。なおパスワードが必要となるので、電子メールで（keiri-k@jasso.go.jp）まで、以下の要領でパスワードの送付を依頼すること。
電子メールの件名を「パスワード交付依頼（日本学生支援機構東京日本語教育センターにおける電気の供給を受ける契約）」とし、電子メールの本文に、会社名、全省庁統一資格の業者コード、担当部署、担当者氏名、電話番号、FAX 番号、メールアドレスを記載すること。
（３）　入札書等の提出期限及び場所
令和９年１月８日（金）17 時　本機構市谷事務所経理課契約係
（４）　開札の日時及び場所
令和９年１月 29 日（金）16 時　本機構市谷事務所　入札室

４．入札方法
落札者の決定は、入札金額を記載した書類（以下「入札書」という。）、総合評価のための具体方法、その質の確保の方法等に関する書類（以下、「提案書」という。）及びその他入札説明書に定める入札に必要な書類（以下、これらを「その他必要書類」という。）を提出することにより総合評価落札方式により行う。入札金額は総価を記入し、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

５．その他
（１）　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
（２）　入札保証金及び契約保証金
免除。但し、落札者が契約を結ばない場合には、落札価格の５％に相当する違約金を支払わなければならない。
（３）　入札の無効
本公告に示した入札参加資格のない者の入札、提出を要する書類に事実と異なる記載をした者による入札、及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
なお、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すものとする。
（４）　契約書作成の要否　　要。
（５）　落札者の決定方法
入札説明書に示した入札書等を提出し、上記２の競争参加資格をすべて満たすものであって、評価要領に定める評価の方法において明らかにした要件のうち、必須とされた項目の用件をすべて満たした者について、評価要領に定める落札者を決定するための評価の基準に従って、提案書のほか、関係書類のすべてについて評価を行うものとする。開札の結果、本機構の契約事務取扱細則第 12 条の規程に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価点」という。）の最も高い１者を落札者として決定するものとする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、上記の評価値（数値）の最も高い者を落札者とすることがある。
また、落札者となるべき評価値（数値）となった者が２者以上となった場合は、当該入札者によるくじ引きにより落札者を決定することとする。
（６）　本機構は独立行政法人等の保有する情報公開に関する法律（平成 13 年法律第 140 号）の対象となっているため、提出された入札書等は本機構の保有する法人文書として開示されることがあるので予め承知の上、入札に参加すること。
また、本機構が競争入札に付する案件の入札・落札情報については、本機構の契約事務取扱細則に基づきホームページ等で開示を行うので、予め承知の上入札に参加すること。
上記（６）のほかに、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）において、機構と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開することとなっている。これに基づき、機構との関係に係る情報につ

いてはホームページ等で公表を行うため、該当がある場合は、契約締結時に下記 URL の様式を提出すること。
https://www.jasso.go.jp/about/procurement/nyusatsu_buppin/__icsFiles/afieldfile/2023/08/10/jyoho_kouhyou.pdf
提出された情報に基づき、機構との関係に係る情報についてはホームページ等で公表を行うため、所要の情報の機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札又は契約の締結を行うこと。なお、当該案件への応札又は契約の締結をもって同意したものとみなすこととする。

（７） 関連情報を入手するための照会窓口
上記３（１）に同じ

（８） 詳細は入札説明書及び仕様書による。

以上